○ 件名
地理的表示メールマガジン第85号（平成29年10月27日）

○ 文面

◇◇◇

３．平成29年度 知的財産活用セミナーのご案内（ベトナムや中国から弁護士の先生が来日し説明します（通訳あり））（東京都）（再掲）

――

農林水産省では、海外知的財産保護・監視委託事業において、農林水産知的財産保護コンソーシアムを運営し、海外における地理的表示の監視および都道府県等コンソーシアム会員の意識啓発を行っています。

その活動のひとつとして、知的財産活用セミナーを開催し、以下の通り、農林水産関係者や弁護士・弁理士の方にもご興味のある内容となっており、コンソーシアム会員以外の方でも参加可能（参加費不要）となっていますので、是非ご参加下さい。

コンソーシアムでは、海外における我が国の農林水産物・食品の模倣品・産地偽装品の発生状況についても調査しており、今回、講演頂く弁護士はベトナム、中国で現地調査を担当していただきました。セミナーでは現地調査の報告及び対応策について、紹介する予定となっています。

また、各国の地理的表示（GI）等知的財産制度の特徴、侵害に対する救済措置、GIをめぐる最近の傾向や判例等についてもご紹介する予定です。

【テ ー マ】海外において、不正が疑われる農林水産物等への日本地名の使用と対策
【開催日時】平成29年11月1日（水）14:00～18:00（受付開始 13:30～）
【会　　場】TKP新橋カンファレンスセンター ホール4B
【参 加 費】不要
【定　員】80名
【参照URL】http://mark-i.info/activity/seminar/index.html
【申込方法】コンソーシアム事務局の上記URLよりお申込み下さい。

【内　　容】
(1)開会・あいさつ　　14：00～14：05
(2)講演１「ベトナムにおけるGI保護制度と日本地名の使用状況について」
（Vision & Associates（ベトナム） Do Quang Hung先生）
・模倣品市場調査の報告
・GI保護制度を利用した日本地名の保護
14：05～15：15
(休憩 15：15～15：20)

講演２「中国におけるGI申請方法とGIをめぐる最近の傾向について」
（AN, TIAN, ZHANG & PARTNERS (中国) David Tian先生）
・模倣品市場調査の報告
・具体的なGI申請方法
・GIに関する最近の判例や傾向、諸外国の動き
15：20～16：50

＊講演は両国における日本の地理的表示がどのように使用されているか、保護制度や日本地名の不正使用を中心に行います。
＊講演は英語で行いますが逐次通訳がつきます。

(3)質疑応答　　16：50～17：00
(4)閉会　　17：00
(5)個別相談会　　17：00～18：00

【対　象】
農林水産知的財産保護コンソーシアム会員、都道府県等の農林水産および知的財産関係部局の担当者、輸出促進担当者、農林水産物・食品の輸出、知財に関心のある方、農林水産物生産者団体、農林水産業関係者、食品製造・加工業者など

【お問い合わせ先】
株式会社 マークアイ 農林水産知的財産保護コンソーシアム事務局

東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー33F
TEL: 03-6862-9953(ダイヤルイン) FAX: 03-6862-9930
e-mail: maff@mark-i.jp
担当：日野・吉田
URL：http://mark-i.info

ᔕᔕᔕ